

令和 7 年度「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」の実績

制度概要	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、企業が地方公共団体の地方創生の取り組みに対して寄附を行った場合に法人関係税を税額控除（最大 9 割）する制度で、企業として地域振興などの社会貢献ができるほか、法人税の軽減効果を受けられるメリットがある。東海村外に本社がある企業が対象となり、寄附額は 10 万円以上の条件がある。 東海村は、「東海村まち・ひと・しごと創生推進計画【第 3 期】」を基にした地方再生計画を、令和 7 年 3 月 31 日に内閣府の第 73 回認定を受けた（認定期間：認定の日から令和 12 年 3 月 31 日まで）。
実績	東海村まち・ひと・しごと創生推進事業 <u>東海村に仕事をつくる事業</u> 【宇宙線ミュオンによる古墳探求プロジェクト推進事業】 ● 株式会社サウスエージェンシー ● 株式会社セイコーマート 【創業支援事業】 ● 株式会社オーチュー <u>新たなにぎわいを生み出す魅力的な地域をつくる事業</u> 【村松地区活性化推進事業】 ● 株式会社合同資源 <u>結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業</u> 【東海村奨学金返還支援事業】 ● 根本電興株式会社